

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成22年2月15日  
【四半期会計期間】 第172期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）  
【会社名】 阪急阪神ホールディングス株式会社  
【英訳名】 Hankyu Hanshin Holdings, Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 和夫  
【本店の所在の場所】 大阪府池田市栄町1番1号  
大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）  
【電話番号】 06（6373）5013  
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画部 部長（経理担当） 大塚 順一  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号  
東宝ツインタワービル内

阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室  
【電話番号】 03（3503）1568  
【事務連絡者氏名】 人事総務部東京統括室長 齋 精一  
【縦覧に供する場所】 阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所  
（大阪市北区芝田一丁目16番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第3四半期連結 累計期間	第172期 第3四半期連結 累計期間	第171期 第3四半期連結 会計期間	第172期 第3四半期連結 会計期間	第171期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益(百万円)	506,030	478,286	162,659	151,972	683,715
経常損益(百万円)	54,061	43,117	11,149	9,459	57,445
四半期(当期)純損益(百万円)	22,685	13,633	2,661	4,705	20,550
純資産額(百万円)			480,787	483,226	473,878
総資産額(百万円)			2,353,885	2,309,888	2,307,332
1株当たり純資産額(円)			372.36	373.99	366.96
1株当たり四半期 (当期)純損益(円)	17.97	10.81	2.11	3.73	16.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	17.88	10.75		3.70	16.18
自己資本比率(%)			20.0	20.4	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	89,945	113,776			108,597
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	86,189	95,171			115,047
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,006	23,339			7,014
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			51,158	26,548	30,690
従業員数(人)			21,110	21,211	20,805

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してい

ない。

2 消費税抜きで記載している。

3 第171期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループが営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	21,211 (12,068)
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員は( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	57
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、一部の経済指標において回復の兆しが見られたものの、企業収益が低水準で推移するなか、設備投資の減少や雇用・所得環境の悪化等により、厳しい状態が続いた。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ 2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

しかしながら、景気低迷の影響等によりホテル事業等が厳しい状況で推移し、また不動産事業においてマンション分譲戸数が前年同期を下回ったこと等により、営業収益は151,972百万円となり、前年同期に比べ10,687百万円（6.6%）減少した。営業利益は、各コア事業ともコストの削減に努めたが、減収による影響に加えて、減価償却費の増加等により14,043百万円となり、前年同期に比べ1,867百万円（11.7%）減少し、また経常利益は9,459百万円となり、前年同期に比べ1,689百万円（15.2%）減少した。四半期純利益は、前年同期に連結子会社であった㈱ステーションファイナンスの外部化の決定に伴い特別損失を計上した反動等により、特別損益が改善したこと等から4,705百万円となり、前年同期に比べ7,366百万円改善した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

#### (A) 都市交通事業

鉄道事業については、平成21年3月に開通した阪神なんば線が順調なスタートを切ったほか、当グループ内での一体運営を企図して神戸高速鉄道㈱を連結子会社化するなど、鉄道ネットワークの拡充に努めている。

また、連続立体交差事業やバリアフリー化工事等の鉄道施設の整備・改善に努めるとともに、企画乗車券の発売や嵐山等の行楽地への臨時列車の運行など、旅客誘致を目的とした各種施策にも取り組んだ。

バス事業については、平成21年3月から阪急バス・阪神バスが発行するバスカードの全券種を共通化し販売促進に取り組むなど、事業の収益力強化を図ったほか、12月からは阪神バス㈱が尼崎市交通局の一部営業所の運行・整備業務等を受託するなど、事業拡大にも努めた。

しかしながら、景気低迷の影響等により、営業収益は47,795百万円となり、前年同期に比べ1,120百万円（2.3%）減少し、営業利益は7,636百万円となり、前年同期に比べ296百万円（3.7%）減少した。

## (B) 不動産事業

マンション分譲事業については、「ジオ グランデ茨木東中条さくら通り」(大阪府茨木市)、「ザ・千里タワー」(大阪府豊中市)等を、宅地分譲事業については、「箕面・小野原レジデンス」(大阪府箕面市)、「宝塚山手台レジデンス」(兵庫県宝塚市)、「ハピアガーデン東加古川」(兵庫県加古川市)等を分譲した。

賃貸事業については、平成20年11月に開業した「阪急西宮ガーデンズ」が堅調に推移した。また、建替工事を進めている梅田阪急ビルでは、百貨店 期棟が竣工し、9月から阪急百貨店が営業を開始した。さらに、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設においても、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減に取り組んだ。

なお、大阪駅北地区(梅田北ヤード)等の大規模開発事業についても、鋭意推進している。

しかしながら、マンション分譲事業において、分譲戸数が前年同期を下回ったこと等により、営業収益は36,457百万円となり、前年同期に比べ2,933百万円(7.4%)減少し、営業利益は5,740百万円となり、前年同期に比べ1,777百万円(23.6%)減少した。

## (C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、クライマックスシリーズ進出をかけたシーズン終盤まで健闘し、多くのファンの方々にご声援をいただいた。また、阪神甲子園球場では、甲子園歴史館の新設や銀傘への太陽光発電設備の設置等を行う第 期リニューアル工事(平成22年3月完了予定)に着手した。

歌劇事業については、平成21年1月より宝塚大劇場・東京宝塚劇場において年間の興行数を従来の8興行から10興行に変更したが、月組トップスターの退団公演が特に好評を博すなど、各公演とも好調に推移した。

ケーブルテレビ事業については、トリプルプレイ(多チャンネル・インターネット・電話)サービスの営業に注力したことに加え、6月から開始した「DVD楽録り」サービスが好評であったこと等から、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山上施設については、秋の特別展「絵本原画とオルゴールによる舞曲集」や有馬温泉にある当グループ施設の有馬ビューホテル(太閤の湯)と連携して「近さ実感!!六甲・有馬まわってお得キャンペーン」を開催するなど、魅力ある施設運営と集客活動に努めた。

これらの結果、営業収益は19,820百万円となり、前年同期に比べ742百万円(3.9%)増加し、営業損益は951百万円の損失となったが、前年同期に比べ410百万円改善した。

## (D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、企画商品の投入をはじめ販売促進活動に積極的に努めたこと等により、集客状況は好転し、順調に推移した。

国際輸送事業については、平成20年秋以降の世界経済の急速な悪化による大幅な需要の減少に歯止めがかかり、航空輸送・海上輸送ともにアジアを中心に荷動きが戻りつつあるが、事業全体としては本格的な回復には至らなかった。

これらの結果、営業収益は16,324百万円となり、前年同期に比べ97百万円(0.6%)の微減となったが、営業利益は、コストの削減に努めたこと等により834百万円となり、前年同期に比べ333百万円(66.5%)増加した。

## (E) ホテル事業

ホテル事業については、近畿圏のホテルにおいて12月からウイルス対策機能付空気清浄機を活用した新型インフルエンザ対策宿泊プランの販売を開始するなど、積極的な販売促進活動に努めた。また、インターネットを利用した自社宿泊予約サイトの機能向上や中国語サイトの構築、ホテルカードの入会キャンペーンの実施など、営業力の強化に向けた施策を推進した。

しかしながら、景気低迷の影響等により、営業収益は16,775百万円となり、前年同期に比べ1,674百万円(9.1%)減少し、営業利益は462百万円となり、前年同期に比べ690百万円(59.9%)減少した。

## (F) 流通事業

物販事業については、化粧品・服飾雑貨店「カラーフィールド ココエあまがさき店」を出店するなど、積極的な店舗展開を図った。

しかしながら、前連結会計年度まで流通事業に含めていた連結子会社1社を、第1四半期より「都市交通事業」として取り扱ったことに加え、景気低迷の影響等により、営業収益は15,720百万円となり、前年同期に比べ1,489百万円(8.7%)減少し、営業利益は70百万円となり、前年同期に比べ115百万円(62.1%)減少した。

## (G) その他の事業

その他の事業については、(株)ステーションファイナンスを平成21年2月に外部化したこと等により、営業収益は8,564百万円となり、前年同期に比べ4,831百万円(36.1%)減少し、営業利益は31百万円となり、前年同期に比べ370百万円改善した。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第2四半期連結会計期間末に比べ5百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には26,548百万円となった。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は24,177百万円となり、前年同期に比べ6,915百万円(22.2%)資金収入が減少した。これは、前年同期に預り敷金が増加したこと等によるものである。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は17,110百万円となり、前年同期に比べ22,885百万円(57.2%)資金支出が減少した。これは、固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものである。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は6,611百万円となり、前年同期に比べ39,776百万円資金支出が増加した。これは、短期借入金の純増減額が減少したこと等によるものである。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。  
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」という。）を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業を始め6つのコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでいる。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源等の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

#### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当グループでは、6つのコア事業における事業展開を基盤として、グループが一体となって各事業を強化・伸長していくための諸施策について検討を重ねた結果、平成19年度から平成24年度までの合計6か年を計画期間とする「2007 中期経営計画」を策定し、推進している。

この「2007 中期経営計画」では、グループ経営理念の下、「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けし、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループは、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進していく。

また、当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月17日開催の定時株主総会及び取締役会において、「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」として、下記「a 本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議し、本プランの内容を、証券取引所における適時開示等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策としている。

a 本プランの骨子

ア 対象とする買付等

本プランにおいては、( )当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付若しくは( )当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

イ 買付等の手続及び独立委員会による検討等

買付者等が買付等を行う場合、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社は、買付等の内容の検討に必要な情報等の提出を求め、速やかにこれを独立委員会（委員は、社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者から選任）に提供する。独立委員会は、買付者等に対して、追加情報の提出を求めることができるとともに、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（但し、原則として60日を超えない。）を定め、買付者等の買付等の内容に対する意見、代替案等の提出を求めることができる。その後、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、最長30日間延長できる。）を設定し、当社の費用で、必要に応じて、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行う。

ウ 新株予約権無償割当ての実施

(ア)独立委員会による実施の勧告

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合又は当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合又は本プランに定める要件に該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告する。

(イ)独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等が本プランに定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告する。

(ウ)当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行う。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行する。



## (エ)新株予約権の無償割当ての内容

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載等された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割り当てる。

新株予約権1個当たりの目的である当社株式の数は原則として1株とし、その行使に際して出資される財産の1株当たりの価額は1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、別途定める価額とする。なお、新株予約権には、買付者等は行使することができないという条件が付されている。また、当社は、新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての新株予約権を無償で取得することができるが、買付者等以外の者が有する新株予約権については、取得と引換えに、新株予約権1個につき、原則として当社株式1株を交付することができる。

## (オ)株主等に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、買付者等が現れた事実、独立委員会の勧告の内容、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行った事実等につき、適切かつ速やかに情報開示を行う。

## エ 本プランの廃止

当社取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。

## b 有効期間

有効期間は、平成21年6月17日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会等において変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従いその時点で変更又は廃止される。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア 上記 の施策は当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として

策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであるから、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

イ 上記 の取組みは基本方針に沿うものであり、以下の理由から、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(ア)経済産業省等が平成17年5月27日発表した買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(イ)株主総会における承認手続を経たうえで決議されており、株主意思を重視していること

(ウ)独立性の高い社外者(独立委員会)の判断が重視され、その判断が株主に情報開示されること(当社の企業価値・株主共同の利益に適うように運営が行われる仕組み)

(エ)合理的な客観的要件が充足されなければ、新株予約権の無償割当ては実施されないこと(当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組み)

(オ)独立委員会が、当社の費用で外部専門家の意見を取得できること(独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組み)

(カ)当社取締役の任期は1年であり、毎年の当社取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能であること。

## (4) 研究開発活動

特記事項なし

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

(1) 当第3四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を取得した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急不動産㈱ ・ 阪急ファイブビル一部取得	2,870	平成21年11月

(2) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものはない。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
不動産事業	< 国内子会社 > 阪神電気鉄道㈱ ・ 横浜市都築区賃貸建物新設	2,156	32	自己資金 及び借入金	平成21年11月	平成22年11月

##### (2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百 万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

## (5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,763,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 865,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,251,115,000	1,251,115	同上
単元未満株式	普通株式 15,663,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,251,115	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		529株
相互保有株式	株式会社阪急阪神交通社ホールディングス	880株
	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株
	阪急電鉄株式会社	409株

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	3,763,000	-	3,763,000	0.29
(相互保有株式) 株式会社阪急阪神交通社ホールディングス	大阪市北区西天満六丁目4番18号	713,000	-	713,000	0.05
神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
阪急電鉄株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	17,000	-	17,000	0.00
計	-	4,628,000	-	4,628,000	0.36

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	471	485	474	457	458	450	432	407	429
最低(円)	443	455	443	421	430	421	400	381	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,683	31,973
受取手形及び売掛金	61,712	95,703
販売土地及び建物	126,622	134,830
商品及び製品	8,953	7,104
仕掛品	11,868	7,156
原材料及び貯蔵品	3,918	3,430
その他	47,252	59,880
貸倒引当金	2,781	2,765
流動資産合計	287,229	337,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	606,481	555,809
機械装置及び運搬具(純額)	57,960	60,171
土地	869,782	819,898
建設仮勘定	125,740	131,666
その他(純額)	15,399	15,833
有形固定資産合計	1,675,364 <sup>1, 2</sup>	1,583,379 <sup>1, 2</sup>
無形固定資産		
のれん	44,639	46,335
その他	18,632 <sup>2</sup>	18,603 <sup>2</sup>
無形固定資産合計	63,271	64,938
投資その他の資産		
投資有価証券	231,310	239,567
その他	60,070	89,444
貸倒引当金	7,358	7,313
投資その他の資産合計	284,022	321,698
固定資産合計	2,022,659	1,970,016
資産合計	2,309,888	2,307,332

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,171	43,885
短期借入金	297,863	266,906
未払法人税等	2,927	3,489
賞与引当金	1,442	4,186
その他	162,801	195,187
流動負債合計	502,206	513,656
固定負債		
社債	115,000	120,000
長期借入金	842,157	866,717
退職給付引当金	59,790	57,067
役員退職慰労引当金	721	700
投資損失引当金	6,628	6,498
その他	300,156	268,812
固定負債合計	1,324,455	1,319,796
負債合計	1,826,662	1,833,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,134
利益剰余金	234,944	227,338
自己株式	3,789	4,143
株主資本合計	480,656	472,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,004	9,253
繰延ヘッジ損益	763	681
土地再評価差額金	1,981	1,978
為替換算調整勘定	1,833	1,874
評価・換算差額等合計	8,619	9,831
少数株主持分	11,190	10,906
純資産合計	483,226	473,878
負債純資産合計	2,309,888	2,307,332



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	506,030	478,286
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	415,781	397,058
販売費及び一般管理費	23,178	24,609
営業費合計	438,960	421,667
営業利益	67,069	56,618
営業外収益		
受取利息	318	125
受取配当金	1,516	912
負ののれん償却額	551	15
持分法による投資利益	2,050	3,385
雑収入	1,864	1,428
営業外収益合計	6,301	5,867
営業外費用		
支払利息	17,700	17,843
雑支出	1,609	1,525
営業外費用合計	19,309	19,369
経常利益	54,061	43,117
特別利益		
固定資産売却益	183	371
工事負担金等受入額	236	1,964
匿名組合投資利益	3,714	8,241
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	1,585	-
その他	1,002	499
特別利益合計	6,722	11,077
特別損失		
固定資産売却損	60	254
固定資産圧縮損	286	1,940
固定資産除却損	277	5,083
事業整理損失引当金繰入額	18,969	-
持分法のれん相当額一括償却額	-	10,264
その他	7,407	3,731
特別損失合計	27,001	21,274
税金等調整前四半期純利益	33,781	32,920
法人税、住民税及び事業税	4,694	4,663
法人税等調整額	6,064	14,396
法人税等合計	10,759	19,059
少数株主利益	336	226
四半期純利益	22,685	13,633

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	162,659	151,972
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	138,995	130,049
販売費及び一般管理費	1 7,754	1 7,880
営業費合計	146,749	137,929
営業利益	15,910	14,043
営業外収益		
受取利息	104	41
受取配当金	583	444
負ののれん償却額	183	2
持分法による投資利益	180	1,094
雑収入	720	356
営業外収益合計	1,772	1,934
営業外費用		
支払利息	5,852	5,831
雑支出	680	687
営業外費用合計	6,533	6,518
経常利益	11,149	9,459
特別利益		
固定資産売却益	71	100
工事負担金等受入額	26	115
貸倒引当金戻入額	-	70
前期損益修正益	26	-
その他	3	15
特別利益合計	121	301
特別損失		
固定資産売却損	-	244
固定資産圧縮損	46	110
固定資産除却損	63	555
事業整理損失引当金繰入額	18,969	-
その他	2,733	469
特別損失合計	21,813	1,379
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	10,542	8,381
法人税、住民税及び事業税	400	348
法人税等調整額	8,310	3,178
法人税等合計	7,910	3,527
少数株主利益	28	149
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,661	4,705

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	33,781	32,920
減価償却費	39,688	44,550
のれん償却額	2,007	2,007
負ののれん償却額	551	15
持分法による投資損益(は益)	2,050	3,385
退職給付引当金の増減額(は減少)	516	2,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	157	652
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	18,768	-
受取利息及び受取配当金	1,835	1,037
支払利息	17,700	17,843
固定資産売却損益(は益)	123	117
固定資産圧縮損	286	1,940
固定資産除却損	277	5,083
工事負担金等受入額	236	1,964
匿名組合投資損益(は益)	3,714	8,241
持分法ののれん相当額一括償却額	-	10,264
売上債権の増減額(は増加)	32,322	38,407
たな卸資産の増減額(は増加)	10,178	1,230
仕入債務の増減額(は減少)	11,966	7,838
その他の負債の増減額(は減少)	17,051	15,569
その他	8,259	15,789
小計	106,060	134,609
利息及び配当金の受取額	2,673	2,413
利息の支払額	15,758	16,064
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,838	5,633
特別退職金の支払額	191	1,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,945	113,776

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	90,969	118,316
固定資産の売却による収入	695	2,590
投資有価証券の取得による支出	6,905	3,480
投資有価証券の売却による収入	1,314	821
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,813
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	254	-
短期貸付金の増減額（は増加）	2,458	137
長期貸付けによる支出	670	636
長期貸付金の回収による収入	629	273
工事負担金等受入による収入	5,690	10,694
匿名組合出資金の払戻による収入	4,052	10,541
その他	2,686	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,189	95,171
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	41,059	2,857
長期借入れによる収入	73,551	19,086
長期借入金の返済による支出	86,420	38,071
社債の発行による収入	19,909	19,877
社債の償還による支出	25,200	20,000
配当金の支払額	6,339	6,335
少数株主への配当金の支払額	237	221
その他	317	532
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,006	23,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,469	161
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,293	4,573
現金及び現金同等物の期首残高	31,166	30,690
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,692	430
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	51,158	26,548

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、神戸高速鉄道(株)については株式を取得したことにより、阪急阪神クリーンサービス(株)他3社については重要性が増加したことにより連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)ダブルデイ阪急については吸収合併により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。また、(株)阪急エクスプレスについては吸収合併により、阪急航空(株)については清算終了したことにより当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 100社</p>
2 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	<p>当第3四半期連結累計期間において、開示対象特別目的会社が1社増加・2社減少したことに伴い、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等について、前連結会計年度末と比較して、著しい変動が認められたため、開示対象特別目的会社の概要等を「開示対象特別目的会社関係」に記載している。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主に原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,142百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ109百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1 前第3四半期連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、当第3四半期連結会計期間において、特別利益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は2百万円である。</p> <p>2 前第3四半期連結会計期間において区分掲記した特別利益の「前期損益修正益」(当第3四半期連結会計期間5百万円)は、金額が僅少となったため、当第3四半期連結会計期間においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>3 前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間において区分掲記することとした。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は0百万円である。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2 たな卸資産の評価方法	一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 910,862百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 870,318百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 347,932百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 330,683百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。
西大阪高速鉄道(株) 24,698 百万円	西大阪高速鉄道(株) 19,493 百万円
販売土地建物提携ローン利用者 2,562	販売土地建物提携ローン利用者 3,229
その他(5社) 125	その他(6社) 65
計 27,386	計 22,788
	阪神電気鉄道(株)は、西大阪高速鉄道(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額は13,000百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高8,900百万円が上記の債務保証額に含まれている。
(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。 人件費 10,939百万円 経費 8,961 諸税 350 減価償却費 919 のれん償却額 2,007 計 23,178	1	販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。 人件費 12,077百万円 経費 9,112 諸税 356 減価償却費 1,056 のれん償却額 2,007 計 24,609
2		2	持分法ののれん相当額一括償却額は、当社の持分法適用関連会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング(株)について、当社が保有する同社株式の市場価格の下落により、当社個別財務諸表において同社株式に対する減損処理を行ったことに伴い、連結決算上、同社株式を株式交換により取得した時に認識された「のれん相当額」の未償却残高を一括償却したものである。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。 人件費 3,684百万円 経費 2,944 諸税 119 減価償却費 336 のれん償却額 669 計 7,754	1	販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。 人件費 4,016百万円 経費 2,713 諸税 117 減価償却費 363 のれん償却額 669 計 7,880

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定 52,642百万円		現金及び預金勘定 29,683百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,483		預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,135	
現金及び現金同等物 51,158		現金及び現金同等物 26,548	



## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,271,406千株

## 2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,229千株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

## 4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,335	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月18日

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	47,776	33,513	17,145	16,350	18,351	16,925	12,596	162,659	-	162,659
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,138	5,878	1,932	71	98	283	799	10,202	(10,202)	-
計	48,915	39,391	19,077	16,421	18,450	17,209	13,396	172,862	(10,202)	162,659
営業利益又は営業損失( )	7,932	7,517	1,362	501	1,152	185	338	15,589	320	15,910

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	46,979	31,509	18,113	16,276	16,669	15,506	6,916	151,972	-	151,972
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	815	4,947	1,707	48	105	213	1,648	9,485	(9,485)	-
計	47,795	36,457	19,820	16,324	16,775	15,720	8,564	161,458	(9,485)	151,972
営業利益又は営業損失( )	7,636	5,740	951	834	462	70	31	13,823	219	14,043

## 前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	143,580	110,678	66,543	52,736	50,610	49,433	32,448	506,030	-	506,030
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	3,212	16,923	5,367	143	286	787	2,626	29,348	(29,348)	-
計	146,793	127,601	71,911	52,880	50,896	50,220	35,074	535,379	(29,348)	506,030
営業利益又は営業損失( )	25,645	28,724	8,388	2,185	631	720	269	66,025	1,044	67,069

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分  
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・  
コミュニケーション事業 : スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業

旅行・国際輸送事業 : 旅行業、国際輸送事業

ホテル事業 : ホテル事業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : 建設業、国内物流事業、消費者金融業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)ほか1社の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は10,754百万円、営業利益は136百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は10,838百万円、営業利益は137百万円それぞれ増加している。

## 当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	都市交通事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	エンタテインメント・コミュニケーション事業 (百万円)	旅行・国際輸送事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	142,958	104,541	70,533	46,738	45,835	46,711	20,966	478,286	-	478,286
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2,407	14,438	6,073	177	409	558	4,097	28,162	(28,162)	-
計	145,366	118,980	76,606	46,915	46,244	47,270	25,064	506,448	(28,162)	478,286
営業利益又は営業損失( )	24,509	23,162	9,094	478	1,133	69	101	55,941	677	56,618

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業
不動産事業	: 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	: スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業
旅行・国際輸送事業	: 旅行業、国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 小売業、飲食業
その他の事業	: 建設業、国内物流事業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

(株)阪神ステーションネットの所属セグメントは、従来「流通事業」であったが、平成21年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「都市交通事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益は2,453百万円、営業利益は173百万円それぞれ減少しており、「都市交通事業」の営業収益は2,092百万円、営業利益は152百万円それぞれ増加している。

4 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「エンタテインメント・コミュニケーション事業」の営業収益は284百万円、営業利益は52百万円それぞれ増加し、「その他の事業」の営業収益は2,143百万円、営業利益は66百万円それぞれ増加している。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

## (開示対象特別目的会社関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1 資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的とした特別目的会社について

一部の連結子会社では、不動産流動化のために設立された特別目的会社(資産流動化法上の特定目的会社の形態をとっている。)1社に対して出資を行っている。当該流動化において、連結子会社は、不動産(信託受益権)を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏づけとして、特別目的会社が各金融機関からのノンリコースローンにより調達した資金を売却代金として受領しており、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っている。当該流動化を終了する場合、連結子会社は抛出した出資金等を適切に回収する予定であり、将来において損失が発生する場合、連結子会社における負担は出資金の額に限定されている。また、当該特別目的会社については、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は24,008百万円、負債総額は20,889百万円である。当第3四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第3四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	53,500		
匿名組合出資金(注1)	1,092	分配益(注2)	9,669
配当金に係る未収金(注3)	2,093		
賃借(リースバック)取引	-	支払リース料(注2)	2,899
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注4)	9

(注1)匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

(注2)分配益の内訳として、特別目的会社清算に伴う分配益8,241百万円が含まれており、特別利益に計上している。また、連結損益計算書上、8,241百万円を除いた分配益と支払リース料を相殺し、営業費に計上している。

(注3)配当金に係る未収金には、配当金の支払留保に相当する1,903百万円が含まれている。

(注4)マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

## 2 資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社について

一部の連結子会社では、特別目的会社(特例有限会社、合同会社等の形態をとっている。)9社に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産(信託受益権)を取得し、開発・リーシング等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。連結子会社では、事業終了後、抛出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、連結子会社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は88,321百万円、負債総額は59,765百万円であり、出資比率に関わらず、単純合算したものである。当第3四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第3四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注1)	9,018	分配益(注2)	329
配当金に係る未収金(注3)	648		
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注4)	323

(注1)匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

(注2)分配益は、営業収益に計上している。

(注3)配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(注4)マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	373円99銭	1株当たり純資産額	366円96銭

## 2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	17円97銭	1株当たり四半期純利益	10円81銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円88銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円75銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	22,685百万円	13,633百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	22,685百万円	13,633百万円
普通株式の期中平均株式数	1,262,417千株	1,261,727千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	113百万円	71百万円
(うち持分法による投資利益)	113百万円	71百万円
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 2円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	1株当たり四半期純利益 3円73銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 3円70銭

(注) 1株当たり四半期純利益等及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )		
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,661百万円	4,705百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )	2,661百万円	4,705百万円
普通株式の期中平均株式数	1,261,966千株	1,262,003千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額		38百万円
(うち持分法による投資利益)		38百万円
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>当社の連結子会社である阪急電鉄(株)は、平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である(株)ステーションファイナンスの外部化を決定した。</p> <p>(1) 外部化の理由 当グループでは、かねてから事業の「選択と集中」を進めるとともに、「財務体質の改善」に努めているが、今般、その一環として、連結子会社である(株)ステーションファイナンスの外部化を決定した。 これは、貸金業法の改正に伴い消費者金融業を取り巻く環境が厳しくなる中、(株)ステーションファイナンスの持続的な成長のためには残高規模の拡大が必要となるが、それは、経営目標である有利子負債の圧縮に相反することとなり、また同事業は、6つのコア事業(都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、旅行・国際輸送、ホテル、流通)との関連性が殆どないと考えられることから、阪急電鉄(株)が、保有する(株)ステーションファイナンス全株式及び(株)ステーションファイナンスへの貸付債権を(株)イッコー(代表取締役社長：岡本 隆男、本社：大阪市中央区、主な事業の内容：商工ローン業)に売却するものである。</p> <p>(2) (株)ステーションファイナンスの概要 代表者：代表取締役社長 谷口 龍彦 資本金：288百万円(平成20年11月30日現在) 所在地：大阪市北区芝田一丁目1番4号 主な事業の内容：消費者金融業 平成20年2月期の業績 営業収益：9,036百万円 当期純利益：516百万円</p> <p>(3) 外部化が営業活動等へ及ぼす重要な影響 上記の外部化に伴う損失を、当第3四半期連結会計期間において、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に18,969百万円計上している。</p>	<p>当社は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第39回無担保社債を発行した。</p> <p>第39回無担保社債 発行総額 20,000百万円 発行年月日 平成22年1月28日 発行価格 額面100円につき金100円 償還期限 平成29年1月27日 利率 年1.25% 資金の使途 借入金返済資金に充当</p>

## 2【その他】

該当事項なし



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

#### 1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第19回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成10年 9月18日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第25回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第26回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第27回無担保社債	同上	平成12年 9月28日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第28回無担保社債	同上	平成13年 6月28日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-

#### 2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

##### 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書 事業年度 自 平成20年4月1日 平成21年6月18日  
及びその添付書類 (第188期) 至 平成21年3月31日 近畿財務局長に提出

半期報告書 事業年度 自 平成21年4月1日 平成21年12月21日  
(第189期中) 至 平成21年9月30日 近畿財務局長に提出

##### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

### 3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

#### (1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和 夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

#### (2) 企業の概況

##### 主要な経営指標等の推移

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	277,487	264,517	89,045	84,353	372,270
経常損益（百万円）	34,619	27,998	8,514	7,404	40,427
四半期（当期）純損益（百万円）	13,728	16,938	3,426	3,575	18,724
純資産額（百万円）			187,686	200,404	187,767
総資産額（百万円）			1,393,834	1,382,305	1,360,994
1株当たり純資産額（千円）			230,513	245,865	230,183
1株当たり四半期 （当期）純損益（千円）	17,160	21,173	4,282	4,469	23,406
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（千円）					
自己資本比率（%）			13.2	14.2	13.5
従業員数（人）			9,225	9,322	9,105

（注）1 保証会社は四半期連結財務諸表を作成しているため、保証会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

5 保証会社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー及び監査を受けていない。ただし、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビュー及び監査を受けている。

#### 事業の内容

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（阪急電鉄株及びその関係会社）が営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

#### 関係会社の状況

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 従業員の状況

## (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	9,322 (3,906)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。  
 2 臨時従業員は( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。  
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

## (2) 保証会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,569 (368)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。  
 2 臨時従業員は( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。  
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。  
 4 従業員数が当第3四半期会計期間において593人増加しているが、その主な理由は、鉄道事業において、当社の子会社である(株)阪急レールウェイサービスに委託していた駅管理運営業務を、吸収分割により当社が承継したことによるものである。

## (3) 事業の状況

## 生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

## 事業等のリスク

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## 経営上の重要な契約等

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 財政状態及び経営成績の分析

## (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、一部の経済指標において回復の兆しが見られたものの、企業収益が低水準で推移するなか、設備投資の減少や雇用・所得環境の悪化等により、厳しい状態が続いた。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

しかしながら、景気低迷の影響等により都市交通事業等が厳しい状況で推移したこと等から、営業収益は84,353百万円となり、前年同期に比べ4,691百万円(5.3%)減少し、営業利益は11,664百万円となり、前年同期に比べ640百万円(5.2%)減少した。また、経常利益は7,404百万円となり、前年同期に比べ1,109百万円(13.0%)減少した。四半期純利益は、前年同期に連結子会社であった(株)ステーションファイナンスの外部化の決定に伴い特別損失を計上した反動等により、特別損益が改善したこと等から3,575百万円となり、前年同期に比べ7,002百万円改善した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

## (A) 都市交通事業

鉄道事業については、連続立体交差事業やバリアフリー化工事等の鉄道施設の整備・改善に努めるとともに、企画乗車券の発売や嵐山への臨時列車の運行など、旅客誘致を目的とした各種施策にも取り組んだ。バス事業については、平成21年3月から阪急バス・阪神バスが発行するバスカードの全券種を共通化し販売促進に取り組むなど、お客様の利便性の向上を図りつつ、事業の収益力強化に努めた。

しかしながら、景気低迷の影響等により、営業収益は37,639百万円となり、前年同期に比べ2,970百万円(7.3%)減少し、営業利益は6,840百万円となり、前年同期に比べ786百万円(10.3%)減少した。

## (B) 不動産事業

マンション分譲事業については、「ジオ グランデ茨木東中条さくら通り」(大阪府茨木市)、「ザ・千里タワー」(大阪府豊中市)等を、宅地分譲事業については、「箕面・小野原レジデンス」(大阪府箕面市)、「宝塚山手台レジデンス」(兵庫県宝塚市)等を分譲した。

賃貸事業については、平成20年11月に開業した「阪急西宮ガーデンズ」が堅調に推移した。また、建替工事を進めている梅田阪急ビルでは、百貨店 期棟が竣工し、9月から阪急百貨店が営業を開始した。さらに、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設においても、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減に取り組んだ。

なお、大阪駅北地区(梅田北ヤード)等の大規模開発事業についても、鋭意推進している。

しかしながら、マンション分譲事業において、分譲戸数が前年同期を下回ったこと等により、営業収益は22,496百万円となり、前年同期に比べ56百万円(0.2%)減少し、営業利益は、賃貸事業において「阪急西宮ガーデンズ」にかかる不動産取得税を当第3四半期に計上したこと等により3,247百万円となり、前年同期に比べ1,255百万円(27.9%)減少した。

## (C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

歌劇事業については、平成21年1月より宝塚大劇場・東京宝塚劇場において年間の興行数を従来の8興行から10興行に変更したが、月組トップスターの退団公演が特に好評を博すなど、各公演とも好調に推移した。

これらの結果、歌劇事業が増収となったものの、市況悪化に伴う広告収入の減少等により、営業収益は9,340百万円となり、前年同期に比べ20百万円(0.2%)減少したが、営業利益は歌劇公演の増収が寄与したことに加え、諸経費の節減に努めたこと等により1,447百万円となり、前年同期に比べ703百万円(94.7%)増加した。

## (D) 流通事業

物販事業については、化粧品・服飾雑貨店「カラーフィールド ココエあまがさき店」を出店するなど、積極的な店舗展開を図った。

しかしながら、景気低迷の影響等により、営業収益は15,720百万円となり、前年同期に比べ146百万円(0.9%)減少し、営業利益は70百万円となり、前年同期に比べ70百万円(49.9%)減少した。

## (E) その他の事業

その他の事業については、(株)ステーションファイナンスを平成21年2月に外部化したこと等により、営業収益は1,026百万円となり、前年同期に比べ2,207百万円(68.3%)減少し、営業利益は22百万円となり、前年同期に比べ747百万円改善した。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

## (3) 研究開発活動

特記事項なし

## (4) 設備の状況

主要な設備の状況

(1) 当第3四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を取得した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	<国内子会社> 阪急不動産(株) ・阪急ファイブビル一部取得	2,870	平成21年11月

(2) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

設備の新設、除却等の計画

## (1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

## (2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

## (5) 保証会社の状況

## 株式等の状況

## (1) 株式の総数等

## 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

## 発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。 また、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
計	800	800	-	-

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

## (3) ライツプランの内容

該当事項なし

## (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百 万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	800	-	100	-	131,038

## (5) 大株主の状況

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
計	-	800	100.00

(6) 議決権の状況  
発行済株式

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

自己株式等  
該当事項なし

株価の推移  
非上場のため、該当事項なし

役員の状況  
前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## (6) 経理の状況

## 四半期連結財務諸表の作成方法について

保証会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

## 監査証明について

保証会社の四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューを受けていない。

ただし、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受けている。



## 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,237	5,793
受取手形及び売掛金	22,568	48,029
販売土地及び建物	116,572	125,603
商品及び製品	8,274	6,417
仕掛品	4,697	1,834
原材料及び貯蔵品	2,301	2,036
その他	55,960	55,817
貸倒引当金	2,452	2,464
流動資産合計	215,159	243,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	323,352	311,437
機械装置及び運搬具(純額)	39,750	40,841
土地	557,504	508,192
建設仮勘定	119,231	128,293
その他(純額)	6,436	7,013
有形固定資産合計	1,046,275	995,778
無形固定資産		
のれん	176	-
その他	11,611	11,682
無形固定資産合計	11,788	11,682
投資その他の資産		
投資有価証券	68,557	66,822
その他	44,083	47,077
貸倒引当金	3,559	3,435
投資その他の資産合計	109,081	110,464
固定資産合計	1,167,145	1,117,926
資産合計	1,382,305	1,360,994

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,531	3,279
短期借入金	191,295	101,723
未払法人税等	607	1,191
賞与引当金	376	1,052
その他	74,294	90,564
流動負債合計	273,105	197,811
<b>固定負債</b>		
長期借入金	711,247	806,670
退職給付引当金	24,884	24,017
役員退職慰労引当金	295	295
投資損失引当金	6,393	6,333
その他	165,974	138,098
固定負債合計	908,795	975,416
負債合計	1,181,900	1,173,227
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	131,038
利益剰余金	63,895	52,584
株主資本合計	195,033	183,722
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,229	2
土地再評価差額金	429	426
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	1,658	424
少数株主持分	3,712	3,620
純資産合計	200,404	187,767
負債純資産合計	1,382,305	1,360,994

(2) 四半期連結損益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	277,487	264,517
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	214,967	205,893
販売費及び一般管理費	1 16,706	1 18,052
営業費合計	231,673	223,945
営業利益	45,813	40,571
営業外収益		
受取利息	429	477
受取配当金	617	380
負ののれん償却額	18	22
持分法による投資利益	296	140
雑収入	912	682
営業外収益合計	2,274	1,702
営業外費用		
支払利息	12,825	13,313
雑支出	643	962
営業外費用合計	13,469	14,275
経常利益	34,619	27,998
特別利益		
固定資産売却益	180	345
工事負担金等受入額	27	837
匿名組合投資利益	3,714	8,241
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	2,031	
その他	83	64
特別利益合計	6,037	9,488
特別損失		
固定資産売却損	56	6
固定資産圧縮損	93	806
固定資産除却損	98	4,827
事業整理損失引当金繰入額	18,969	
その他	3,891	2,081
特別損失合計	23,110	7,722
税金等調整前四半期純利益	17,546	29,765
法人税、住民税及び事業税	6,621	3,132
法人税等調整額	2,916	9,465
法人税等合計	3,704	12,598
少数株主利益	112	228
四半期純利益	13,728	16,938

## 第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	89,045	84,353
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	71,102	66,871
販売費及び一般管理費	1 5,637	1 5,818
営業費合計	76,740	72,689
営業利益	12,305	11,664
営業外収益		
受取利息	143	179
受取配当金	100	95
負ののれん償却額	6	7
持分法による投資利益	190	75
雑収入	340	207
営業外収益合計	781	566
営業外費用		
支払利息	4,262	4,496
雑支出	309	328
営業外費用合計	4,572	4,825
経常利益	8,514	7,404
特別利益		
固定資産売却益	71	99
工事負担金等受入額	5	115
その他	0	7
特別利益合計	75	207
特別損失		
固定資産売却損		2
固定資産圧縮損	40	110
固定資産除却損	42	497
事業整理損失引当金繰入額	18,969	
環境対策費		274
その他	1,656	130
特別損失合計	20,709	1,014
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	12,118	6,597
法人税、住民税及び事業税	1,142	694
法人税等調整額	9,863	2,242
法人税等合計	8,720	2,936
少数株主利益	27	85
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,426	3,575

## 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)ダブルデイ阪急については吸収合併により、連結の範囲から除外している。また、阪急航空(株)については清算終了したことにより、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 40社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、神戸高速鉄道(株)については株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めている。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	当第3四半期連結累計期間において、開示対象特別目的会社が1社増加・2社減少したことに伴い、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等について、前連結会計年度末と比較して、著しい変動が認められたため、開示対象特別目的会社の概要等を「開示対象特別目的会社関係」に記載している。
4 会計処理基準に関する事項の変更	「工事契約に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主に原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 この変更に伴う損益への影響はない。

## 表示方法の変更

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間において区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は0百万円である。

## 簡便な会計処理

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2 たな卸資産の評価方法	当社及び一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

## 注記事項

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 600,759百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 598,619百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 154,317百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 153,734百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株) 1,112,346 百万円 阪神電気鉄道(株) 7,546 百万円 販売土地建物提携ローン利用者 2,562 (株)阪急阪神ホテルズ 22 <hr/> 計 1,122,478 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。  (B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株) 1,110,515 百万円 阪神電気鉄道(株) 7,600 販売土地建物提携ローン利用者 3,229 (株)阪急阪神ホテルズ 23 <hr/> 計 1,121,368 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。  (B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 7,969百万円	人件費 8,872百万円
経費 7,771	経費 8,095
諸税 230	諸税 229
減価償却費 734	減価償却費 855
計 16,706	計 18,052

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 2,697百万円	人件費 2,955百万円
経費 2,592	経費 2,488
諸税 79	諸税 80
減価償却費 267	減価償却費 293
計 5,637	計 5,818

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 800株

2 自己株式の種類及び株式数  
該当事項なし

3 新株予約権等に関する事項  
該当事項なし

4 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	5,628	利益剰余金	7,035,185.27	平成21年3月31日	平成21年6月18日



## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	39,830	21,815	8,506	15,757	3,136	89,045	-	89,045
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	778	736	854	109	98	2,578	(2,578)	-
計	40,609	22,552	9,361	15,866	3,234	91,624	(2,578)	89,045
営業利益又は営業損失( )	7,626	4,502	743	140	725	12,288	17	12,305

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	37,096	21,822	8,794	15,613	1,026	84,353	-	84,353
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	543	673	546	106	-	1,869	(1,869)	-
計	37,639	22,496	9,340	15,720	1,026	86,223	(1,869)	84,353
営業利益	6,840	3,247	1,447	70	22	11,628	36	11,664

## 前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	118,078	77,953	26,054	45,552	9,849	277,487	-	277,487
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2,337	2,120	2,229	291	294	7,274	(7,274)	-
計	120,415	80,073	28,284	45,844	10,143	284,761	(7,274)	277,487
営業利益又は営業損失( )	22,914	20,222	2,707	495	545	45,794	18	45,813

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分  
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・  
コミュニケーション事業 : 歌劇事業、広告代理店業、出版業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : 消費者金融業、ホテル事業

## 当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	112,446	75,904	26,150	46,994	3,021	264,517	-	264,517
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,662	2,068	1,657	275	-	5,664	(5,664)	-
計	114,109	77,972	27,808	47,270	3,021	270,182	(5,664)	264,517
営業利益又は営業損失( )	21,418	15,481	3,721	69	33	40,518	53	40,571

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分  
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・  
コミュニケーション事業 : 歌劇事業、広告代理店業、出版業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : ホテル事業

#### 所在地別セグメント情報

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

#### 海外売上高

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(開示対象特別目的会社関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1 資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的とした特別目的会社について

当社では、不動産流動化のために設立された特別目的会社(特例有限会社の形態をとっている。)1社に対して出資を行っていたが、当第3四半期連結会計期間末までに、特別目的会社が流動化物件を売却し、出資金の回収を終了している。当該流動化において、当社は、不動産(信託受益権)を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏づけとして、特別目的会社が各金融機関からのノンリコースローン等により調達した資金を売却代金として受領しており、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っていた。また、当該特別目的会社については、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていなかった。

当第3四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第3四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	53,500		
匿名組合出資金	-	分配益(注1)	9,173
賃借(リースバック)取引	-	支払リース料(注1)	1,945
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注2)	9

(注1) 分配益の内訳として、特別目的会社清算に伴う分配益8,241百万円が含まれており、特別利益に計上し

ている。また、連結損益計算書上、8,241百万円を除いた分配益と支払リース料を相殺し、営業費に計上している。

(注2) マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

## 2 資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社について

当社では、特別目的会社(特例有限会社、合同会社等の形態をとっている。)8社に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産(信託受益権)を取得し、開発・リーシング等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。当社では、事業終了後、抛出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、当社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は77,269百万円、負債総額は53,644百万円であり、出資比率に関わらず、単純合算したものである。当第3四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第3四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注1)	7,530	分配益(注2)	329
配当金に係る未収金(注3)	648		
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注4)	210

(注1) 匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

(注2) 分配益は、営業収益に計上している。

(注3) 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(注4) マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

## ( 1 株当たり情報 )

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 245,865,001円88銭	1株当たり純資産額 230,183,189円21銭

## 2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 17,160,977円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 21,173,077円53銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益	13,728百万円	16,938百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	13,728百万円	16,938百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 4,282,916円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	1株当たり四半期純利益 4,469,964円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益等の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,426百万円	3,575百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )	3,426百万円	3,575百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

## (重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>当社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である㈱ステーションファイナンスの外部化を決定した。</p> <p>(1) 外部化の理由</p> <p>阪急阪神ホールディングスグループでは、かねてから事業の「選択と集中」を進めるとともに、「財務体質の改善」に努めているが、今般、その一環として、連結子会社である㈱ステーションファイナンスの外部化を決定した。</p> <p>これは、貸金業法の改正に伴い消費者金融業を取り巻く環境が厳しくなる中、㈱ステーションファイナンスの持続的な成長のためには残高規模の拡大が必要となるが、それは、阪急阪神ホールディングスグループの経営目標である有利子負債の圧縮に相反することとなり、また同事業は、グループの6つのコア事業（都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、旅行・国際輸送、ホテル、流通）との関連性が殆どないと考えられることから、当社が、保有する㈱ステーションファイナンス全株式及び㈱ステーションファイナンスへの貸付債権を㈱イッコー（代表取締役社長：岡本 隆男、本社：大阪市中央区、主な事業の内容：商工ローン業）に売却するものである。</p> <p>(2) ㈱ステーションファイナンスの概要</p> <p>代表者：代表取締役社長 谷口 龍彦</p> <p>資本金：288百万円（平成20年11月30日現在）</p> <p>所在地：大阪市北区芝田一丁目1番4号</p> <p>主な事業の内容：消費者金融業</p> <p>平成20年2月期の業績</p> <p>営業収益：9,036百万円</p> <p>当期純利益：516百万円</p> <p>(3) 外部化が営業活動等へ及ぼす重要な影響</p> <p>上記の外部化に伴う損失を、当第3四半期連結会計期間において、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に18,969百万円計上している。</p>	

その他

該当事項なし

**第2【保証会社以外の会社の情報】**

該当事項なし

**第3【指数等の情報】**

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 幸一 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 吉田 享司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 山田 英明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に会社の連結子会社である阪急電鉄株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ステーションファイナンスの外部化を決定した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 松山 和弘 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 山田 英明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に平成22年1月28日に第39回無担保社債（発行総額20,000百万円）を発行した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。